

いざという時のために

～西豊地区防災訓練を実施しました～



消火器訓練



赤十字奉仕団による炊き出し



AED講習



車両見学

— 目次 —

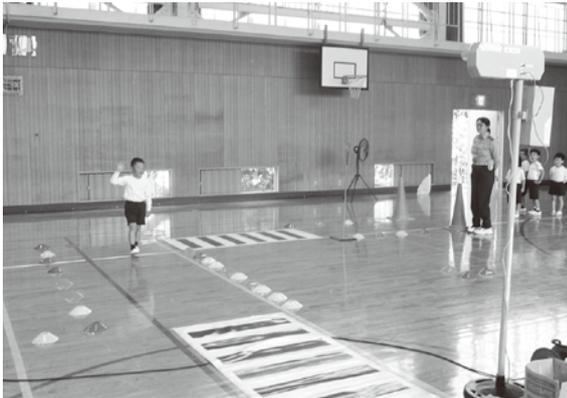
P 2 村のできごと

P 4 議会だより

P10 今月の情報

P14 イベントカレンダー ほか

6/11 交通安全教室を開催しました



やまぞえ小学校で1年生を対象に交通安全教室を開催しました。

天理警察署員による横断歩道のわたり方やパネルを使って標識や信号の交通ルールを学びました。子どもたちは熱心に説明を聞いていました。

地域の皆さんも交通安全に努めるとともに、子どもたちの見守りをお願いします。

5/27 株式会社Liquitous(リキタス)と連携協定を締結しました



株式会社Liquitous（代表取締役：栗本拓幸ひろゆき氏）とDXを通した住民の行政参加促進に関する連携協定を締結しました。

この協定により、村民の皆さんが、オンラインなどの機会を通して、むらづくりに参加しやすくなる、より多くの村民の皆さんの声や思いが届く仕組みづくりに取り組んでいきます。

大和まほろばネットワークニュース



大和まほろばネットワークの市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）の情報を、広報誌に隔月で掲載しています。今月号では、天理市の情報を紹介します。



● 天理市 ● まがたまなら歴史芸術文化村で「勾玉づくり」を開催

オープン粘土で勾玉を作ろう！

加熱すると硬くなる性質のある樹脂粘土（オープン粘土）を使う手軽な勾玉づくりです。

▶ 日程 8月6日(火)・14日(水)・20日(火)・27日(火)

各日とも午後1時30分～

- ▶ 定員 各10名
- ▶ 所要時間 40分
- ▶ 参加料 100円



蝸石で勾玉を作ろう！

「蝸石ろうせき」という柔らかい石をヤスリで形を整えて、好みの色をつけると完成です。

▶ 日程 8月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金)

各日とも午後1時30分～

- ▶ 定員 各10名
- ▶ 所要時間 1時間
- ▶ 参加料 500円



- ▶ 主催 天理市教育委員会文化財課
- ▶ 会場 なら歴史芸術文化村文化財 修復・展示棟 考古遺物修復工房
- ▶ 申込み(問合わせ) なら歴史芸術文化村ホームページで受付
<https://www3.pref.nara.jp/bunkamura/event-temp/>

☆既に満員の場合がありますので、なら歴史芸術文化村ホームページでご確認ください。



◀文化村のイベント申込はこちら



伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース



伊賀城和

第1弾

伊賀市

笠置町

南山城村

山添村

【問い合わせ】 伊賀市総合政策課

☎ 0595-22-9620

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



首長インタビュー 伊賀城和定住自立圏への思い

伊賀市

伊賀市、笠置町、南山城村、山添村は、府県境を越えて、医療や文化など生活において関わりの深い地域である。古くは江戸時代から「伊賀城和」として結びつきが強く、圏域内を木津川が流れていることから、定住自立圏のキャッチコピーは「水と歴史でつながる圏域」としている。このような同じ生活圏・経済圏にある住民同士が地域の課題を共有し、連携してより住みやすい地域にしていけることが定住自立圏の目的である。

これまでの取り組みとして、コロナ禍において圏域内の移動を安心して行えるようにするために「圏域証」を発行した。また、圏域内の子どもたちに対しては、「空からの圏域見学体験事業」を実施し、定住自立圏域の上空をヘリコプターで周回飛行することを通じて、幼少期から圏域への帰



伊賀市長 岡本 栄

【最近のマイブーム】
愛猫「にゃん」のお世話、Instagram



属意識と一体感を育むことをめざした。昔からのつながりを未来に向けてしっかりと継承していくことが大事な政策だと考えている。

今後についても、地域のさまざまな課題に対して、しっかりと無駄を省き、より効率的に、より一層一体感を高めて取り組んでいきたい。

山添村



山添村長 野村 栄作

【最近のマイブーム】
出勤前の野良仕事



伊賀市、笠置町、南山城村、山添村の3府県4市町村による定住自立圏は、他に例を見ないと思う。現在さまざまな分野で連携を進めているが、やはり人口減少・少子高齢化対策として、圏域内の交流人口の増加や労働力のシェアなどの連携を期待したい。新設したこども園に併設しているこ

ども家庭センター「てんくる」は、4月からの累計で日曜日だけで他市町村からの利用者が50人近くあった。今後、圏域内の子育て世代の交流の場になればと考えている。さらに、南海トラフ地震など、緊急災害時における共助・公助の体制づくりをしていきたい。

本村では、今年度、国の有機農業産地づくり推進事業を取り入れ、オーガニックビレッジ宣言を予定している。各市町村でも関心が高いと思うので、この圏域で、共に進められたらと思う。取り組みの一つとして山添分校で「有機農法を学ぶ講座・YAMAZOE オーガニックスクール」を開校している。興味のある方々にぜひ参加していただきたい。また、興味のある生徒をどしどし送り込んでいただきたい。

首長インタビュー第2弾 (笠置町・南山城村) は 11月号をお楽しみに！

山添村議会定例会の結果

第2回定例会を、6月10日から6月18日まで9日間の会期で開きました。専決処分、条例の一部改正、令和6年度補正予算等の議案が提出され、採決の結果、全件承認・可決されました。また議員発議の意見書1件が提案され可決されました。その概要を要約してお知らせします。

図 議会事務局（総務課内）

提出議案とその審議内容

【 専決処分 】

▼山添村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

令和6年度の地方税法の改正がなされたことにより上位法との整合を保つため、3月31日付けで専決処分を行いました。

▼令和5年度山添村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）
▼令和5年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

▼令和5年度山添村簡易水道特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

▼令和5年度山添村介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

※前記補正予算4議案については、一括して審議。9頁参照。

【 条例 】

▼山添村子ども・次世代応援医療費助成条例の一部改正について（全会一致で可決）

▼山添村ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について（全会一致で可決）

▼山添村心身障害者医療費助成条例の一部改正について（全会一致で可決）

令和6年8月診療分より、小中高校生世代の医療費助成の方法が現物給付方式に変わることに伴い、助成対象者を18歳までに拡大する改正を行いました。

【 補正予算 】

▼令和6年度山添村一般会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

▼令和6年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（賛成多数で可決）

▼令和6年度山添村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算3議案については、一括して審議。9頁参照。

〈反対討論〉 奥谷和夫 議員

国民健康保険特別会計補正予算について、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバー保険証に移行しようとするためのシステム改修費が主なものである。

マイナンバー保険証については、オンライン資格確認に関するトラブルが相次いでいることなど利便性の悪さ、別人の情報をひも付けされる誤登録などの問題もあり、本年4月の段階で医療機関の利用率は6.56%と低迷している。

マイナンバー保険証の導入で新たなトラブルが起きている中、現行の保険証をなくすことは、国民皆保険制度の崩壊につながりかねないと考える。

よって、現行保険証廃止を前提とした本予算には反対する。

〈賛成討論〉 大谷敏治 議員

はじめに一般会計補正では、機構改革及び人事異動等を踏まえた人件費の組み替え、住民税定額減税に係わる住民税システム改修費用、物価高騰対応重点支援給付金、予防接種法の改正に伴う新型コロナウイルス接種関連の経費、不法投棄物撤去処理に伴う成分検査を行うための費用、土地改良事業の積算システム等の負担金、深川トンネルの改修費な

などである。なかでも地方創生臨時交付金を財源とする物価高騰対応重点支援給付金は、原油価格の上昇、円安、食料品の値上げなど村民生活や事業活動に深刻な影響を与えており、こうした長引く物価高を乗り越えるためのものであり、一日でも早く給付されることを強く要望する。

つぎに、国民健康保険特別会計補正予算では、事業勘定において、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を行うための国保システム改修費用、診療施設勘定では、新型コロナウイルス予防接種を行うための医薬品等購入費及び人件費等の増額である。

現状の健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一体化することについて、マイナンバーカードを持たない人や健康保険証をひも付けしない人は、資格確認書を取得することにより従来どおり医療を受けることができる。現状の健康保険証では、1年間に医療機関が医療費を約20億回請求しており、そのうち約500万回以上の誤りがあると言われている。マイナンバーカードを健康保険証として利用することによりオンライン上での健康保険の資格確認を行い、なりすましや請求誤りを防ぐとともに、過去のデータに基づいたよ

りよい医療が受けられるようになる

と考える。
最後に、簡易水道事業会計補正予算では、水道料金等徴収に伴う納付書機能の追加及び過年度消費税還付金の更生請求書等作成のための業務委託経費である。今年度より地方公営企業法に基づき公営企業会計に移行しており、より税務にすぐれた識見を有する税理士等の外部人材を活用することにより、職員の負担軽減が図れると考える。今後、わが村にあった仕組みを検討していただきたい。

以上、3議案については、必要と判断するため賛成する。

▼令和6年度山添村一般会計補正予算(第2号)について(全会一致で可決) 9頁参照。

【 契 約 】

▼工事請負契約の締結について(全会一致で可決)

契約目的 山添村簡易水道(切幡地区)水道施設改良工事(配水池)
契約方法 指名競争入札
契約金額 71,390,000円
契約相手 奈良県山辺郡山添村大字岩屋

1370番地

株式会社 松下組
代表取締役 松下博之 氏
工 期 契約の翌日から
令和7年2月28日

【 その他 】

▼奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について(全会一致で可決)

▼奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産処分について(全会一致で可決)

▼奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について(全会一致で可決)

市町村に代わり住宅新築資金等貸付金の回収事務を行っていた回収管理組合について、債権も減少し、当初の目的も概ね達成したため、組合の解散に向けた規約改正を行った。

【 意見書 】

▼地方自治法改正に関する意見書について(賛成多数で可決)

〈提案説明〉 奥谷和夫 議員
国は第33次地方制度調査会の答申に基づき、地方自治体に対して「必要な指示ができる制度(補充的指示権)」の創設を盛り込んだ地方自治

法改正案を令和6年3月1日に国会に提出した。

案のとおり改正されれば、違法、緊急時でなくとも個別法の根拠規定によらず地方自治体への国による指示権の行使が可能となる。

2000年の第一次地方分権改革によって国と地方は「対等・協力」の関係となり、地方自治体に対する関与も必要最小限度のものとし自主性及び自立性に配慮しなければならぬとするルールが法定化された。

法定受託事務については違法な事務処理をした等の場合の「是正の指示権」があるが、自治事務については「是正の要求」までしかできないとされ、個別法に基づく是正の指示は極めて抑制的、例外的なものとして可能としているにすぎない。

自治事務については地域の実情を十分把握する地方自治体の判断がより尊重されるべきであり、国の補充的な指示が憲法で保障された地方自治の本旨に反し安易に行使されない旨が確実に担保される必要がある。

また、これら補充的指示権創設の一連の議論過程及び地方自治法改正については、執行三団体及び他自治体議会でも配慮を求める声が上がっている。

よって、本地方自治法改正につい

では、関係団体、当事者からの意見を十分尊重し審議を尽くすよう求める意見書の提出を提案する。

〈反対討論〉 大谷敏治 議員

この改正案は、公金の収納事務のデジタル化及び情報システムの適正な利用等のための規定の整備を行うとともに、地域の多様な主体の連携及び協働を推進するための制度の創設、大規模な災害や感染症のまん延といった、相当規模の死傷者や健康被害等が実際に生じた際に、個別の行政分野に限定せず、国が地方に対して事務処理について「必要な指示が行うことができる（補充的自治権）」ことを定めたものである。

ご指摘の補充的指示権の創設についてだが、予測可能な事態であれば、個別法を改正して対応しておくことが可能である。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の対応では、想定できなかった事態が相次ぎ、地方間の役割分担や意思疎通のあり方を巡り、個別法に具体的に定めておくことは困難である等の課題が指摘された。従って本改正案では、現行の国と地方公共団体の一般ルールを尊重し、地方自治法に平時のルールとは明確に区別した上で、国が地方に対して補充的な指示を行えるものであり、行使に当たっては限定的

な要件や手続きを規定している。

また、地方六団体の代表者で構成される第33次地方制度調査会の答申において、改正の必要性について指摘をされており、それを踏まえた改正である。

以上、個別法では対応が困難な事態における国の責任を明確にし、想定外の事態に的確に対応するための改正であり、必要なものと判断する。よって、意見書の提出に反対する。

〈賛成討論〉 三宅正行 議員

この法案が改正されれば、緊急時でなくても、国が地方自治体への指示が可能となるのではないか。また、国が権限を行使する条件として「個別法で指示できない場合に事態の規模を勘案して」とあるがこれはどのようなでも解釈できる。そもそも、大規模な災害時・コロナ渦において「国が強い権限を持っていることが好ましい」とする考えは誤りであり、最もその地域の状況を把握しているのは市町村である。これまで要件を厳しく決めて個別法で対応してきたのではないか。地方分権改革によって国と地方は対等の関係となつている中、「国の考えは間違いない」として改革に逆行するような改正である。よって意見書の提出に賛成する。

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【質 問】 藤田和子 議員

山添中学校の決まりについて

「令和6年度入学予定者説明会」の中に、服装・身なりに関する決まりという項目がある。この決まりについて子どもや保護者から質問が出たことはあるか。子どもたちの話し合いが行われたことはあるか。また、多様性や個性を尊重する今の時代の価値観との整合性という点からも教育長の見解は。

子ども議会開催について

昨年の12月議会で、奥谷議員から子ども議会の開催について村長に質問があった。村長は「子どもたちが政治や議会への理解を深め、かつ地域社会に参画していく良い機会である。子どもたちの学びに繋げていくことも含め、今後しかるべき対応をしていきたい。」と答えられた。その後どのような対応をしたか。子ども議会は、学校・行政・議会が協力して「子ども基本法」に記された権利を保障するものである。村長の見解は。

【答 弁】 池住 教育長

山添中学校の決まりについて、校則は、教育目標の達成に向けて、子どもが発達段階に応じ、全ての生徒が健全な学校生活を営み、よりよ成長、発達していくために、学校の責任と判断のもと最終的には学校長により、定められている一定の決まりである。大人へと成長する過渡期に、自らを戒める内的規範を見失いがちになるため、生徒の生活に密着した基準を与えるという点においても、重要な意義を持つと考える。

これまで決まりに対して、子どもや保護者から質問はあったが、その都度その意義等について理解していただくよう説明している。しかし、時代の進展や地域の状況等ふまえて、検証していくことも必要であると考えるので、校則の教育的意義を踏まえつつ運用されるよう、学校と意識の共有を図っていく。

【答 弁】 野村 村長

子ども議会を開催している自治体では、まちづくりや議会の仕組みなどに対する学習の場として、議会の傍聴や見学、議員への質問、模擬議会などを行っている。本村の将来を担う子どもたちが、自から自分が住む村に関心を持つとともに、子どもの視点からの意見を今後の村政に反

映できることは、非常に有意義なことと考える。小学校6年生の社会科の授業で、国会、内閣及び裁判所、更には地域住民の願いと役所のはたらきを学んでいる。本日は、小学校の6年生が傍聴に来てくれている。ねらいは「村民の願いを実現するために、村議会がどのような役割を果たしているかを知る」ことである。子ども議会を実施するにあたっては、目標、目的をどのように設定するかによって、その効果も違ってくる。本日は傍聴の後、役場職員から議会と行政についての事後学習を予定しており、児童にとっては充実した学びになると考える。子ども議会については、主となる学校の意向も踏まえ、協議及び調整していく。

【質問】 奥谷和夫 議員

▼国民健康保険の村民負担軽減について

国民健康保険税は村民の大きな負担となっている。低所得であるにもかかわらず、サラリーマンが加入する保険に比べて税負担が著しく重い。国保税には均等割や平等割の制度が導入されており、それが高い原因となっている。子どもの数が多いと大きな負担となり、少子化対策や子育て支援の施策とも逆行する。

1. 本村として、国保税にかかる子どもの均等割保険料の減免を実施してはどうか。

2. 本村の国保税が高くなった要因として、国保の都道府県化の影響が大きい。国保税の県一本化がされたとしても各自治体の医療水準はばらばらである。医療水準の県一本化を求めるとともに、それまでの間、各自治体の医療水準に応じて、県に対して負担軽減を求めるときではないか。

【答 弁】 野村 村長

国民健康保険の村民負担軽減について、日本には「国民皆保険制度」があり、この制度を支えているのが「社会保険」と「国民健康保険」の2つの保険制度である。それぞれに加入対象や保険料の計算方法が違いため比較することは難しいと考えるが、少子化対策、子育て支援は大切な施策である。

本村では、国民健康保険税の未就学児に対する均等割り5割軽減を令和4年度より実施しており、今後も軽減割合、対象の拡充を世の中の情勢などを注視し、検討していく。

また、国民健康保険の県単位化のもと今年度から県内保険料水準の統一が開始されている。これにより同じ所得・世帯構成であれば、県内の

どこに住んでも保険料水準が同じとなる。県内どこに住んでも同じレベルの医療が受けられることは望ましいことであり、今後は県の医療水準標準化の実現に向け、県に対して機会があれば進言していきたいと考えている。

なお、医療水準の差による負担軽減についての県への要望は考えていない。

【質問】 大谷敏治 議員

▼デジタル技術の活用について

1. 情報収集や電子決済など、住民はもとより観光客にとっても利便性の高いサービスの提供は、通信が繋がっていることが大前提となる。携帯電話の不感地域を解消するためには、村の力も必要である。すべての住民や訪れてくれる方々がデジタルの恩恵を受けられるよう、わが村は、通信基盤の強靱化を図るべきと考えるがどうか。

2. 母子手帳アプリは、利便性や安心感につながる取り組みであることから、早期に導入し子育て支援においてもデジタル技術を活用するべきと考えるがどうか。

3. 高齢者の事故発生場所は、約8割が住宅内となっており事故の早期発見のためにはデジタル技術を活用した見守りシステムの効果が期待でき、わが村としても支援を考

活用した見守りシステムの効果が期待でき、わが村としても支援を考えるべきと考えるがどうか。

4. 生成AIの利点を最大限活用できる環境を整えることは業務効率化に向けた重要な一歩であると同時に、住民サービスの向上につながることを期待できる。積極的に導入していくべきと考えるがどうか。

【答 弁】 野村 村長

本村のデジタル化については、令和5年度に策定した山添村デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づいて、『行政と住民がデジタル技術も活用して、住民本位の行政・地域・社会等を再デザインしていく』と位置付けている。

近年多くの自治体で、職場や地域のデジタル化を、『デジタル技術の導入のみ』に、こだわった手法で取り組んだことにより、かえって業務の停滞を招いている事例も見られることから、本村では、業務の改善を前提として、アナログの整理から始めることに取り掛かっているところである。

まず、携帯電話不感地域の解消と通信基盤の強靱化について、村内の集落部分においては、民間の携帯電

話会社により、電波の強弱はあるが、概ね携帯電話での通信は可能な状況と判断する。集落以外の地域においては、まだ繋がりにくい場所もあると思うが、携帯電話基地局の新たな設置には多額の費用も要するため、今は考えていない。ただ、カントリーパーク大川を含めての本村観光地における携帯電話不感地域への対応策については、3社に問い合わせたところ、1社は、近くの電波塔のアンテナを調整することにより電波を受けやすくなることがあるので調整するとの回答を得た。またもう1社は、電波塔を建てる場所を提供いただければ協力できるかもしれないという回答であった。ただ、これらの回答は電波が入りやすくなることを約束されたわけではない。観光地におけるリスクマネジメントは必要であるので、その一つとしての緊急連絡体制は整備していかなければならないと考える。

次に、母子健康手帳のデジタル化について、国はマイナンバーカードの個人向けサイトと連携し、乳幼児健診の結果や予防接種の記録をアプリに反映する仕組みを構築中であり、2026年以降に全国展開することを目指している。現在、紙で発行されている母子健康手帳のみが正

式な手帳として認められており、スマートフォンなどにインストールできるアプリは補助的な役割であり、紙の情報を自身で入力する仕様になっている。県内で電子母子健康手帳を導入している自治体はあるが、乳幼児健診や予防接種の案内などの情報提供アプリとして活用されているのが現状である。今後、国の動向に合わせて導入するか検討したい。

次に、高齢者の見守りについて、本村では高齢化率が50%を超えており、65歳以上の方は約1,600人となっている。他者との関りが希薄化する中で、高齢者の孤立を防ぐ対応として、家族の見守りだけでなく、地域住民同士の見守り、民生委員や有償ボランティアの見守りを行っている。

また、独居老人宅内の緊急時対策として「緊急通報体制等整備事業」を実施しており、体調不良・相談事があれば対応できる対策をとっている。

デジタルを活用した見守り体制を導入する自治体もあるが、本村では、行政、地域、協定を結んでいる郵便局・コープ・農協などの事業者と見守り体制を進めていきたいと考えている。

次に、生成AIの活用については、

村職員の業務の在り方を大きく変革させる可能性を秘めている一方、様々なリスクも懸念される。そのマインスマを見極めながら、今後の活用について検討を重ねたいと考えている。さしあたり、持続可能な入門分野での取組として、本年度より、A1文字起こし録音機一台を導入し、全庁的に会議録作成に使用し始めている。職員の業務効率に効果があるか検証していきたい。

【質 問】 野村信介 議員

▼山添分校の教育および村の農業振興について

昨年末、山添分校の在り方検討委員会が「分校は存続・本校化に努めるべき」と答申したことを踏まえ、村長は分校の活性化に傾注されている。その一つがオーガニック農業を分校の教育の場に取り入れていくというものである。これは、当村が将来予定する「オーガニックビレッジ宣言」と密接に関連している。

1. 全国には既にオーガニックビレッジ宣言した村が四つある。これらの村には既に有機農業者が活躍している素地があった。この点、当村で推進するには強いチーム作りが必要と思うが村長の考えは。

2. オーガニック農業を学ぶ高等学

校となれば、全国的な注目も必死である。遠来の入学希望者を受け入れる施設が絶対的に欠乏している。本校化にむけ、下宿受け入れ制度や寮の整備などを進めるべきだが村長の考えは。

【答 弁】 野村 村長

まず、オーガニックビレッジ宣言の準備について、本村の有機農業者は、村が把握しているのは十数名で、耕作面積もまだまだ広くない。今年度取り組んでいる、有機農業産地づくり推進事業の趣旨は、地域内外の住民を巻き込んだ取り組みの試行と、体制づくりの推進である。開校しているオーガニックスクールで、人の育成、そして人数の拡大、更には面積や販売量の拡大を目指し、持続可能な農業振興と、環境に配慮した新たな農法で村の活性化を図ることである。「強いチーム作り」は、「人づくり」からだと考えている。先日、村内の有機農法実施者による懇談会を持ち、有意義な会になった。このような機会を増やし、実施者の力を借りながら共に進めていきたい。

次に、「分校の生徒受入れ態勢」について、本校化するかどうかにもよるが、もし本校化し、全国から入学希望がある場合、受け入れ態勢はその保護者の意向をふまえ下宿の幹

6月					5月	4月	月
18日	14日	11日	10日	3日	23日	23日	日
議会全員協議会 第2回議会定例会再開	総務委員会	文教厚生委員会	議会全員協議会 第2回議会定例会開会	正副議長並びに 各委員長会議	全員協議会	全員協議会	議会名

議会のあゆみ

旋や寄宿舎の整備など、地域の協力を得ながら学校と一緒に考えなければならぬ。

また、村としてはこども園や義務教育学校の教育内容に賛同いただけず、住定住しやす環境づくりも今後進めていく計画である。空き家の整備や子育て世帯住宅の建設等について、今後も更に検討を重ねたい。

補正予算の内容 (単位：千円)

○令和5年度一般会計補正予算 (第9号)

補正前の額	補正額	計
4,024,721	△57,469	3,967,252

各事業の実績に伴う収入・支出の増減

○令和5年度国民健康保険特別会計補正予算 (第7号) 【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
548,820	△32,800	516,020

診療報酬、高額療養費の実績による減額

【診療施設勘定】

補正前の額	補正額	計
161,103	△2,000	159,103

新型コロナワクチン予防接種に係る医薬品、衛生材料費の購入実績に伴う減額

○令和5年度簡易水道特別会計補正予算 (第3号)

補正前の額	補正額	計
502,089	△13,500	488,589

水道工事費等の執行残による減額等

○令和5年度介護保険特別会計補正予算 (第5号) 【保険事業勘定】

補正前の額	補正額	計
645,086	△27,000	618,086

サービス給付費の実績に応じた減額等

○令和6年度一般会計補正予算 (第1号)

補正前の額	補正額	計
3,385,000	58,290	3,443,290

住民税システム改修委託料、物価高騰対応重点支援給付金、新型コロナワクチン予防接種関連費用等

○令和6年度一般会計補正予算 (第2号)

補正前の額	補正額	計
3,443,290	600	3,443,890

消防施設修繕料

○令和6年度国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) 【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
485,320	2,013	487,333

国保システム改修委託料

【診療施設勘定】

補正前の額	補正額	計
147,450	10,010	157,460

医薬品、衛生材料費等

○令和6年度簡易水道事業会計補正予算 (第1号)

	補正前の額	補正額	計
収入	697,441	37,887	735,328
支出	762,541	3,014	765,555

納付書作成業務委託料、過年度消費税更正請求業務委託料

野村医院 8月予定

暑中お見舞い申し上げます。
熱中症にご留意ください。
10日(土)と20日(火)は休診です。

- 午前診は9時～正午。 夕診17～19時。
 - 往診は随時受け付け。
 - 診察の予約は、お電話やメールでどうぞ。
 - * 印は夕診もある日を示す(右表)
- ☎85-0439 FAX85-0438

月	火	水	木	金	土
			8/1	2*	3
5	6*	7	8	9*	10
12	13*	14	15	16*	17
19	20	21	22	23*	24
26	27*	28	29	30*	31

今月の情報

詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

総務課 85-0041 行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関すること	総合政策課 85-0040 総合計画、地方創生、定住自立圏構想、業務改革及びデジタル化推進、企業版ふるさと納税、重要施策の総合調整、村長の特命事項などに関すること	税務会計課 85-0043 出納、会計、村税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などに関すること	住民福祉課 85-0045 戸籍、印鑑登録、住民票、諸証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、介護保険、社会福祉、保健、予防などに関すること
環境衛生課 85-0047 簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関すること	地域振興課 85-0048 商工業、観光、移住定住、地域づくり、ふるさと納税などに関すること	農林建設課 85-0046 農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関すること	教育委員会事務局 85-0049 学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関すること
山辺環境衛生組合 山辺衛生センター 85-0253 浄化槽維持管理、し尿汲取り		役場の直通番号ご案内 市外局番 ☎0743	

税・保険

村税等の8月分の納付について

8月は村・県民税及び国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の第2期の納付月です。

複数の期別の納期限が設けられた村税等については、第1期納付書を送付する際に、第2期以降分の納付書もまとめて一括送付しています。以降、納付月には改めて送付しませんので紛失された場合はご連絡ください。

また、コンビニでも村税等の納付が可能です。各コンビニ店舗の営業時間内ならいつでも納付可能ですので、ぜひご利用ください。

口座振替納付をご利用の方は、預金残高をご確認ください。

なお、各納期限を過ぎると督促手数料、延滞金が発生しますのでご注意ください。

▼便利で簡単登録、納め忘れの心配がない**口座振替**を奨励しています。南都銀行、奈良県農協、ゆうちょ銀行の口座で利用可能です。

用紙が必要な方は送付しますので、お問い合わせください。

税務会計課

環境・エコ

「3きり運動」にご協力ください

生ごみの減量化のために行う左記の3つの行動の語尾をとって「3きり運動」と言います。

●水きり

水切りネット等を利用して水分を切るようにお願いします。生ごみの70～80%は水分と言われています。

●使いきり

食材などは必要な分だけ購入し、無駄な廃棄を無くしましょう。

●食べきり

食べ残しがでないように作りすぎには注意しましょう。外食する際も食べ残しがでないように注文しましょう。

環境衛生課

粗大ごみ・有害ごみの収集について

8月は年3回ある粗大ごみ・有害ごみの収集月です。収集日については下記のとおりです。

大きな家具等を出される場合は、できる範囲で解体して排出するようにご協力ください。片付け等により大量に排出する場合は、「天理市環境クリーンセンター」へ持ち込んでくだ

さい。持ち込みする際は、役場にて事前チェック等がありますので、環境衛生課までお問い合わせください。

また、有害ごみは、蛍光灯や乾電池、ボタン電池、鏡等が対象となりますが、充電して何度も使用できる充電電池は排出できません。充電電池は大きな力が加わると発熱、発火する恐れがあり、ごみ処理施設やパッカー車が充電電池の混入で火災となるケースが多発しています。左記のマークがある充電電池は排出せず、家電量販店等のリサイクルボックスをご利用ください。左記のマーク以外でも充電して繰り返し利用した充電電池は排出しないでください。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

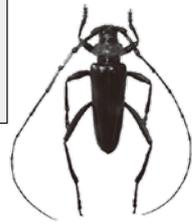
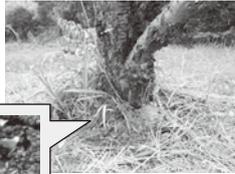
収集日	大字名
8月21日(第3水曜日) ④	室津・松尾・的野・峰寺 桐山・北野・伏拝・助命 箕輪・大塩・堂前・大西 上津・下津
8月28日(第4水曜日) ⑤	三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原 切幡・春日・菅生・遅瀬 中峰山・広代・中之庄・吉田 広瀬・鶴山・片平・葛尾

環境衛生課

特定外来生物

「クビアカツヤカミキリ」について

特定外来生物に該当する「クビアカツヤカミキリ」は2012年に愛知県で発見されて以降、現在では13都府県で確認されています。県内でも2019年に2市町で確認され、2023年度までに西部を中心に26市町村まで年々被害が拡大しています。クビアカツヤカミキリはサクラやウメ、モモ、スモモ等の木を好み、特に幼虫は樹木の内部を食害し、樹木を枯らしたりします。幼虫は樹木の内部を食害する際、大量のフラス(木くずやフンが混じったもの)を樹木の外へ排出します。もし左記の様なフラスをサクラの樹木等で見かけたり、左記の様な成虫を見かけたら環境衛生課までご連絡ください。



クビアカツヤカミキリ成虫▶

写真：奈良県提供

環境衛生課

募集・相談

第28回奈良県高齢者いい歯のコンクール

▼応募資格

奈良県在住の70歳以上で歯の健康な方(若干の欠損歯、かぶせ等可)

▼応募方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002 奈良市一条町2丁目9-2 奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係迄

▼応募期限

8月31日(土)まで(当日消印有効) 先着120名

▼審査および表彰

日時 10月10日(木)正午 場所 奈良県歯科医師会館

奈良市一条町2丁目9-2

※昼食を済ませて、ご参加ください。

※8020達成者には認定証が授与

され最優秀者には後日、知事より賞状が授与されます。

一般社団法人奈良県歯科医師会

0742-3310861

令和6年度奈良県広域消防組合消防吏員採用募集について

奈良県広域消防組合では、令和7年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

▼募集区分

大学区分・短大区分・高校区分・救命士区分

募集案内詳細については

組合ホームページにてご確認ください。



https://www.narask119.jp

奈良県広域消防組合消防本部

人事企画課 人事係

0744-2011119

キャッシュレス納付相談会の開催について

銀行に行かずとも自宅やオフィスから納付ができる、キャッシュレス納付について、相談会を開催します。あなたも、この機会に参加してみませんか？

相談日時 随時(要予約)

※確定申告時期(1~3月)は開催しておりません。

▼開催時間 約20分

※内容によって前後します。

桜井税務署

0744-4213502



イベント・催し

3t未満のミニコンボの運転講習を開催します

小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務に係る特別教育

▼内容

機体質量が3t未満の車両系建設機械のうち、「整地・運搬・積込み用」及び「掘削用」の機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務を行う為の特別教育(資格取得)

▼日時 10月3日(木)・4日(金) 2日間受講

▼場所 ふるさとセンター 午前9時~午後5時(両日とも)

▼受講料 24,000円(税込)

▼募集人数 先着10名

▼対象者 18歳以上で村内に住所を有する方

▼申込期限 8月31日(土)まで

▼申込方法 電話または、QRコードからお申込みください。

電話の場合は、受講者氏名・住所・性別・電話番号をご連絡ください。

農林建設課



税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・工コ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

下水道の日」施設見学会

県内4つの浄化センターで下水道施設の見学会を開催します。また、当日は、子ども向けイベントも実施します。この機会に下水道施設を見学して、水環境について考えてみませんか？参加自由、入場無料です。受付は当日現地にて行います。

なお、団体でのご参加の場合は前日までにご連絡願います。

▼日時 9月8日(日)

午前10時～午後4時
(受付は午後3時まで)

▼場所

○浄化センター

大和郡山市額田部南町160

☎0743-56-2830

○第二浄化センター

北葛城郡広陵町菅野460

☎0745-56-3400

○宇陀川浄化センター

宇陀市榛原福地28-1

☎0745-82-5725

○吉野川浄化センター

五條市二見5丁目1314

☎0747-22-8631

○奈良県流域下水道センター

☎0743-56-2830

その他

寄附金の収納事務を委託しています

村では、次のとおり収納事務の委託先を追加しましたので、山添村会計規則第17条第3項の規定により公表します。

▼委託事務名

ふるさと応援寄附金の収納（インターネットによる公金支払いの方法により納付されるものに限る。）

▼委託先の名称及び事務所の所在地
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー

東京都渋谷区恵比寿南3-5-7
DGビル(デジタルゲートビル)10階

・三井住友カード株式会社

東京都江東区豊洲2丁目2-31

S M B C 豊洲ビル

株式会社ジーシービー

東京都港区南青山5丁目1番22号

○地域振興課

山添村更生保護女性会について

山添村更生保護女性会では、更生し、再出発される方への支援として「愛の善意募金」を行っています。

また、活動の一環として、名阪国道山添インターバス停の花壇の整備も行っています。本会にご理解ご協力いただけますようお願いいたします。



○山添村更生保護女性会事務局
(総務課内)

令和6年度 戦没者追悼式

戦没者追悼式を挙行します。

▼日時 8月15日(木)

午前11時～

▼場所 ふるさとセンター

ふれあいホール

○住民福祉課

2025年版奈良県民手帳の予約を開始します

人口や産業の主要統計データや県内の郵便番号、官公庁や救急医療施設などの所在地・電話番号一覧、また大和の主な年中行事といったくらしに役立つ情報を掲載しています。購入を希望される方は、各大字の区長さんまでお申込みください。
(10月発売予定)

▼価格 1冊 600円

▼色 すほう色、黒色

▼予約受付 8月14日(水)まで

○総務課

ハロートレーニング (公的職業訓練)のご案内

ハロートレーニング(公的職業訓練)をご存じでしょうか。原則受講料無料で受講できる職業訓練で、希望される仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得できます。就職へのサポートもハローワークが行います。

パソコン操作やWEBデザイン、介護、美容、ものづくり等様々なコースがあります。募集中のコースは奈良労働局ホームページをご確認ください。

○奈良公共職業安定所

☎0742-36-11601(42#)

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

奈良県フォレスターの活動日誌 vol.1

塩崎慎也



4月から村内の山林を少しずつ歩き、現況把握に努めています。スイスの優れたフォレスターは担当しているエリアの山林管理にてもっとも大事なこととして、「1に観察、2に観察、3に観察」と言います。かつて県内の林業会社で総務の仕事をしていた時にも、その経営者に「もっと現場を知るためにも、時間があれば社有林に行くように」とおっしゃっていただいた記憶を思い出します。地に足をつけた課題解決ができるよう、山とこれから向き合っていこうと思います。

そのような中、地域の森林と真剣に向き合い、行動をされている方々にお会いしました。「地域で育む里山づくり事業」として景観保全等のために山を整備して下さっている村内の有志団体が神戸山グリーンクラブ様、切幡宮農組合様、ブックカフェひろせ様と3団体あり、今回はブックカフェひろせ様の里山づくり事業に参加しました。現場は名張川の入川道周辺の竹林整備。「美しい里山風景を復活させたい」という想いのもと、地域の森林所有者さんと協定を結び、同級生の仲間達と共に山林の整備をされています。

この取組では、近畿大学農学部環境政策研究室のゼミ生が手伝いに来てくれており、12名の学生と一緒に竹を伐採する作業を行いました。皆さんの頑張りにより、集落から名張川が見えるようになるなど、少しずつ景色も変わっていきました。

このように自分たちだけでどうにかしようとせず、幅広く知ってもらう為に、様々な人が関わることは非常に大事であり、村外の人、新しく入ってきた人、一度外へ出て戻ってきた人など、みんなで一緒に地域の未来を考えることの大切さを痛感しました。そして地域を良くし、山を良くするのも、想いをもった「人」なのだと思えることができました。いつの日か学生たちも、どこかでこの経験をふと思い出し、自分たちの故郷を想い、良い行動に繋がるように願いたいものです。



この里山整備事業は、森林環境税を財源に整備費の一部補助をしています。山の整備をしようにもご自身が動くのが大変な方も多数おられると思います。

スギ・ヒノキの人工林であれば、「施業放置林の整備事業」というメニューで間伐を行い、森林環境を保全し、公益的機能の維持増進を図る事業があります。ぜひご相談下さい。現地調査等に伺います！

山添俳句教室（六月句会より）

山本ヒロ子選

「菖蒲園」

- | | |
|--|-------|
| 降りそめし雨に色増す花菖蒲 | 神田 幸子 |
| 紫陽花の雨粒はじき毬はつむ | 田畑 茂代 |
| 白菖蒲白の極みのうすみどり | 中島ミツ子 |
| 畦道がいつしか順路菖蒲園 | 西岡たか代 |
| 小流れの音の呟く花菖蒲 | 淵脇 逸郎 |
| 大水の後もも凜と花菖蒲 | 尾上 正典 |
| 夕食を覗きに来てる守宮かな | ひろ |
| 蛩 ^{ほたる} や止まって欲しく手を翳 ^{かざ} す | あいこ |
| 製茶場夜も香ばしい湯気放つ | たかな |
| 紫陽花や雨の匂いの風渡る | 有 希 |
| 嬉し気に ^{ひるがえ} 翻りけり燕の子 | 旭 泉 |
| かわいいいなキラリと光る大蛩 | 葵小三 |
| ほととぎす溪谷の空色深め | 村手 圭子 |
| 石組は柵田の名残菖蒲園 | 山本ヒロ子 |

■菖蒲園での吟行会でした。五月雨の中で生き生きと咲く花や生き物たち。花菖蒲・紫陽花・蝸牛。豊かな水を得て、田も森も万緑の山添となりました。
さみだれのあまだればかり浮御堂（青畝）

村内 イベントカレンダー

8 月

[7/29 ~ 9/8]

村主催の催しや、リサイクル物品の回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。
皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。
各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
7/29	7/30	7/31	1	2	3 星空のつどい	4 ㊟絵画教室 (波多野公) ㊟ヨガ教室 (波多野公) リサイクル物品 回収日①
5	6	7 ㊟毛筆に親しもう (東山公)	8	9 人権相談・ 行政相談 9:00~11:30	10 ㊟和太鼓教室 (東山公)	11 ※山の日
12 ※振替休日	13	14	15 戦没者追悼式	16	17	18 ㊟健康のための 運動 (波多野公) リサイクル物品 回収日②
19	20	21 ㊟毛筆に親しもう (東山公) 粗大ごみ・有害ごみ 回収日④	22	23	24 ㊟和太鼓教室 (東山公)	25 ㊟水草の 寄せ植え+ 梨ジュース作り (豊原公)
26	27 ㊟かぎ針編み教室 (東山公)	28 粗大ごみ・有害ごみ 回収日⑥	29 ㊟スマホ写真の 上手な撮り方 (東山公)	30	31	9/1
9/2 村・県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 納期限	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8

カ
レ
ン
ダ
ー
の
見
方

- ◇ 緑色の欄は役場が休みの日です。
- ◇ 「リサイクル物品回収日」中の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
- ◇ 粗大ごみ・有害ごみ
(8月21日) ※Aルート…室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・伏拝・助命・箕輪・大塩・堂前・大西・上津・下津
(8月28日) ※Bルート…三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡・春日・菅生・遅瀬・中峰山・広代・中之庄・吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾
- ◇ ㊟は公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
- ◇ イベントカレンダーは山添つながりアプリ「めえめえ」でもご覧いただけます。

お悔み 申し上げます

[6月届出]

向井 キミ子 様
(94歳 峰寺)
谷奥 満子 様
(90歳 大塩)

永年、山添村のためにご尽力いただき、ありがとうございました。
心よりご冥福をお祈り申し上げます。
※ご遺族より、許可を得た方のみ、掲載しています。

村の人口

[令和6年6月末現在()は前月比]

人口：3,084人 (-5)
男性：1,487人 (-2)
女性：1,597人 (-3)
世帯数：1,308世帯 (-2)

6月中の移動

出生：2人
死亡：5人
転入：0人
その他増：0人
転出：2人
その他減：0人



山添村に住所がある人の動きを表しています。

☎ 0570-1090-110
行政苦情110番
奈良行政監視行政相談センター

☎ 0570-1003-110
奈良地方事務局

☎ 0570-110番
みんなの人権110番

☎ 総務課

毎月1日は人権を確かめあう日
人権相談・行政相談を開設します

▼ 日程 8月9日(金)

▼ 時間 午前9時～11時30分

▼ 場所 役場 会議室1-4

☎ 総務課

電話による人権相談・
行政相談をご活用ください



てんいち先生

～お知らせ～

山添中学校生徒会の皆さんが
ベルマーク運動について防災無線
で放送します。

▶日時

8～10月の第2・4土曜日
午後7時50分
ぜひ聞いてください。



防災行政無線の定期放送を
実施しています

防災行政無線の動作確認のため、
定期放送を実施しています。

▼ 戸別受信機
毎週土曜日 午後6時

▼ 屋外スピーカー
毎月15日 正午

☎ 総務課 (不具合など)

広告 募集



☎ 総務課

OA機器の総合商社 **オフィスのことなら!**
奈良OAシステム株式会社
コピー、FAX、プリンター
防犯カメラ、各種システム、印刷・製本など

本社
〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚 755 番地 1
TEL 0745-23-7000 / FAX 0745-23-7300

奈良支店
〒630-8141 奈良県奈良市南京町3丁目 1528-6 奈良OAビル 3F
TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804

三重西部支店
〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘 7 番町 3 街区 41 番
TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667



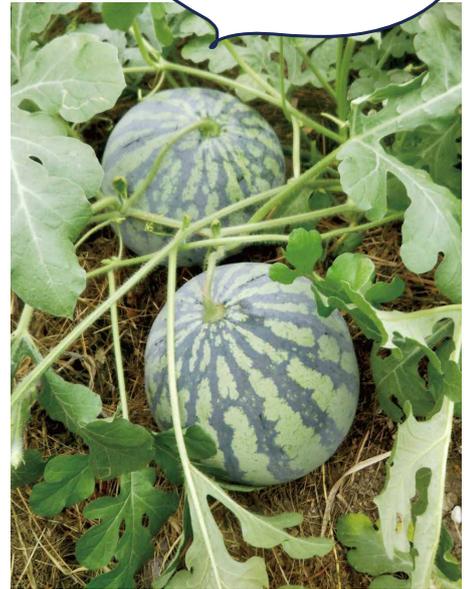
鍋倉溪ライトアップ★



切幡地区

稲作をはじめ農作物の順調な生育の感謝と今年の豊作を祈願する「虫送り」

元気いっぱい
育ったすいか



あとがき

7月5日に西豊地区において防災訓練を実施しました。災害発生を仮定し、区長さんや消防団の誘導で西豊館へ避難しました。

その後、消防署による消火器訓練、講習や赤十字奉仕団の炊き出しが行われました。

暑い中、多くの方にご参加いただきありがとうございます。



広報やまぞえは山添つながりアプリ「めえめえ」でもご覧いただけます。



android 版



ios 版

広報やまぞえ 8月号

No.694

(令和6年8月1日発行)

発行・編集 | 奈良県 山添村 総務課
 TEL: 0743-85-0041 / FAX: 0743-85-0219
 〒630-2344
 奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地

公式 HP | <https://www.vill.yamazoe.nara.jp/>
 (右の QR コードからもご覧いただけます。)

